

第4回審議会の論点の整理

- 1) 庁舎機能の「分散化」と「集約化」について
 - 2) 「平常時」と「非常時」の庁舎のあり方について
 - 3) これまで検討した重要な論点
-

1) 庁舎機能の「分散化」と「集約化」について①

～以下、第4回審議会委員の発言を一部抜粋、論点を整理～

分散化	役場機能を分散配置し、各地域のまちづくりに取り組む（既に実例あり）
	DXを活用した行政サービスを展開する（職員が地域に出向いて行く等）
集約化	分散化は、移動手段や業務連携、災害時の対応等が懸念される
	一極集中化でイニシャルコストもランニングコストも削減できる

- ▶ これまでの審議内容（防災指令拠点、行政サービス変革、持続可能なまちづくり）を踏まえ、**本町で求められる庁舎機能とはどんなものなのか**、分散型と集中型のメリット・デメリットを比較し、検討することが求められる。また、分散型と集中型にも複数のパターンがあり、それぞれのイメージを共有する必要がある。

1) 庁舎機能の「分散化」と「集約化」について②

【分散型 例①】多極分散型

- ▶ 各課が各地域の分庁舎に分散配置される形式。現在すでに、長寿福祉課、暮らし環境整備課、広報広聴室、スポーツ振興室が分散配置されている。

【分散型 例②】地域アウトリーチ型

- ▶ 役場職員が各地域の施設(公民館等)に定期的に出向き、町民が本庁舎まで行かなくとも住民サービスを受けられるような形式。具体的なサービスについては、住民のニーズを調査する必要がある。

1) 庁舎機能の「分散化」と「集約化」について③

【集中型 例①】一部集中型

- ▶ 現本庁舎（上市）に所属している課が1箇所の庁舎に集約される形式。
長寿福祉課、暮らし環境整備課、広報広聴室、スポーツ振興室はそのまま分散配置。

【集中型 例②】全課集中型

- ▶ 現在分散配置されている課も含め、全ての課が1箇所の庁舎に集約される形式。ただし、スポーツ振興室（吉野運動公園）や環境対策室（クリーンセンター）等、町民が利用する施設に附属している課は検討が必要。

2) 「平常時」と「非常時」の役場のあり方について

～以下、第2回審議会 共通認識確認事項より抜粋～

災害対策本部において、災害対策機能を1箇所に集中させる「集中型」は指示系統が行き渡りやすい等のメリットがある反面、被災してしまうと公助が機能しなくなる等のデメリットがある。

また、情報を一元化した上で一定の分権化を図り出張所拠点をおく「分散型」では、リスク分散することで1拠点が被災しても他の拠点に災害対策機能を置ける等のメリットがある反面、集中型に比べ、情報統制や災害対応力が分散してしまう等のデメリットがある。「集中型」と「分散型」のどちらがよいかの二者択一ではなく、実状に応じ最適な解を見つけることが重要。

3) これまで検討した重要な論点

・庁舎移転というインパクトのあるこの機会をどのようにしてまちづくりに活かしていくのか。

- ▶ 第4回審議会で金野委員により具体的な案が示された。実現に向けた可能性について、前回に引き続き深掘りする。

・行政サービスの変革を踏まえた庁舎のあるべき姿とはどんなものか。

- ▶ デジタル変革により、役場に行かなくても行政手続きが可能となる。庁舎移転における課題のいくつかは、DXを活用することで解消することができる。

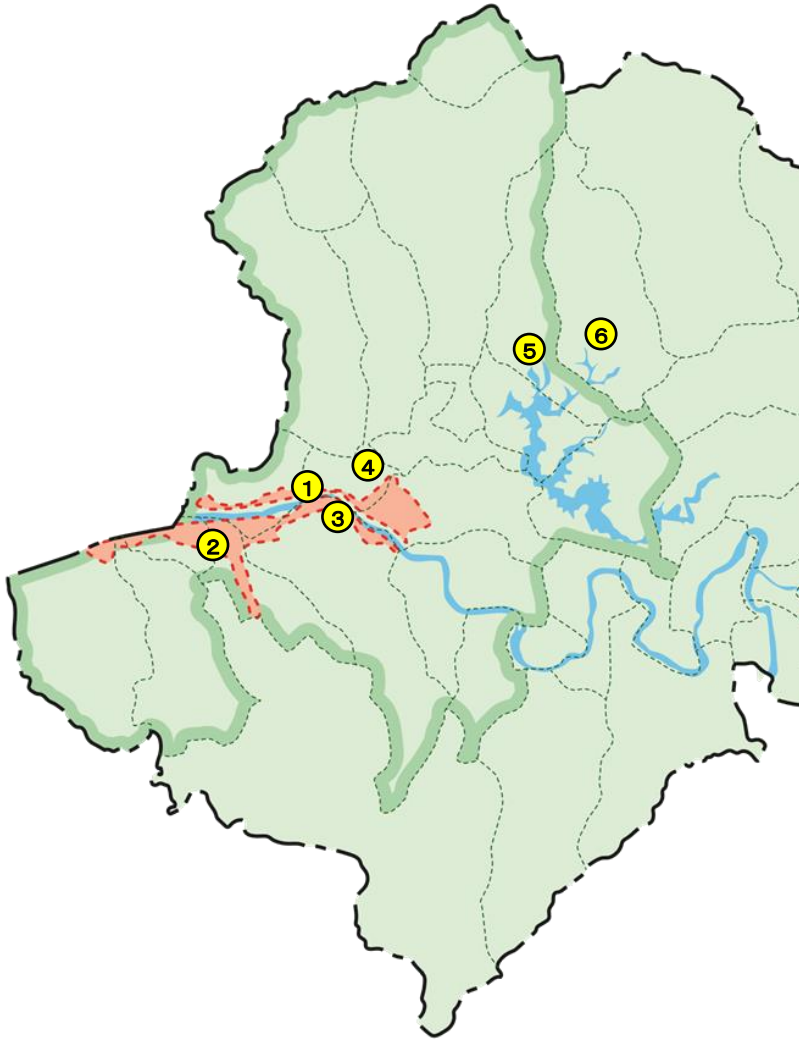
・本町の財政面を踏まえた庁舎整備を検討する必要があるのではないか。

- ▶ 限られた予算の中で、初期費用及び維持管理費をできるだけ抑え、未来の世代に負担を残さないよう配慮する必要がある。

補足資料

- 1) 現・庁舎分散配置状況一覧
 - 2) 「分散型」と「集中型」それぞれのメリット・デメリット
 - 3) 主な町内遊休施設について
-

現・庁舎分散配置状況一覽



NO	施設名	課名称	延床面積	建築年数
①	吉野町役場	町民税務課、総務課、政策戦略課、協働のまち推進課、産業観光課、議会事務局	1972㎡	64年
①	吉野町中央公民館	生涯学習課、教育総務課、公民連携室	3710㎡	50年
②	健やか一番館	長寿福祉課	544㎡	39年
③	飯貝庁舎	上水道推進室	307㎡	24年
③	美吉野環境ステーション	環境対策室	186㎡	6年
④	吉野町クリーンセンター	環境対策室	424㎡	31年
⑤	吉野運動公園 管理事務所	スポーツ振興室	75㎡	44年
⑤	カヌー競技場 管理事務所	スポーツ振興室	315㎡	3年
⑤	コミュニティビジョン吉野	広報広聴室	342㎡	27年
⑥	香束庁舎 (R6.4～)	暮らし環境整備課、農林振興室	217㎡	18年

「分散型」と「集中型」それぞれのメリット・デメリット

これまでの審議会での発言や一般論としての意見を1つの表に集約。これらのメリット・デメリットを比較し、最終的に「皆の意見が一致する答え」を目指すのではなく、**「皆が合意できる答え」**を目指して議論を深めていく。

全体	主なメリット	主なデメリット
分散型	<p>【住民サービス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり施策において、各地域の活性化が図りやすい ・身近に分庁舎があり、町民は安心感を持てる（近くにあれば利便性が高い） ・住民サービス（諸証明書の交付など）を迅速に提供することができる ・町民の要望を把握しやすくなる <p>【行政事務等効率面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効活用ができる ・仮庁舎整備や一時移転が不要 ・組織体制の変更による施設規模の縮小にも柔軟に対応しやすい <p>【災害発生時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1拠点が被災しても他の拠点に災害対策機能を置くことができる ・関係団体と連携し、災害対応が可能な十分なスペースを確保することができる 	<p>【住民サービス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの内容によっては、異なる庁舎へ移動しなければならない ・各庁舎にどの部署が配置されているか町民は分かりづらい ・複数用件を一度に済ますことができないことがある <p>【行政事務等効率面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎のランニングコストが発生する ・複数の部門にまたがる業務の調整が困難 ・庁舎間の移動により時間と費用を要する ・組織として一体感が醸成されにくく、意識統一が図りにくい ・重複するサービスの提供体制とその経費が必要 <p>【災害発生時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する情報統制や災害対応力が分散してしまう
集中型	<p>【住民サービス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の用件がある場合でも1箇所で済ますことができる ・相談したい案件の担当課が異なっても移動の必要がない <p>【行政事務等効率面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織間の連携が密にできるほか、迅速な意思決定ができる <p>【災害発生時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示系統が行き渡りやすく円滑な情報連携が図れる 	<p>【住民サービス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠い地区に住んでいる町民は、来庁するのに時間がかかる <p>【行政事務等効率面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の変更による施設規模の縮小に対応できない <p>【災害発生時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が被災してしまうと公助が機能しなくなる恐れがある
(例) 旧北小	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な駐車場のスペースを確保できる ・災害発生時、災害対応が可能な十分なスペースを確保することができる ・建物の改修だけで済ませることができる（工期が短く、費用も抑えられる） ・仮庁舎整備や一時移転が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・大和上市駅から遠い ・市街化調整区域である
(例) 上市	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでと同じ庁舎場所で住民サービスを受けることができる ・大和上市駅から近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保が困難 ・大雨等により河川敷駐車場は浸水することがある ・中央公民館を庁舎とする場合、公民館の代替場所を検討する必要がある ・新しい庁舎を建設をする場合、多額の建設費用が必要となる ・新しい庁舎を建設をする場合、仮庁舎整備もしくは一時移転が必要

青字：これまでの審議会での発言 黒字：一般論としての意見

主な町内遊休施設について

町内遊休施設リスト（町有施設で使用頻度が低いもの）

NO	資産名称	地域名称	所在地	現在の用途	駐車場	資産構造	稼働年数	面積(m)	稼働開始
1	旧中荘幼稚園 園舎	中荘	宮滝101-1	倉庫	0	鉄骨造	48年	345.0	1975/12/23
2	佐々羅児童館 児童施設	龍門	佐々羅425	倉庫	5	鉄骨造	46年	234.0	1978/03/01
3	中竜門事務倉庫（旧JA支所） 事務所	中竜門	柳523-1	倉庫	5	鉄筋コンクリート	38年	164.1	1985/04/01
4	中竜門事務倉庫（旧JA支所） 倉庫					鉄骨造	38年	65.7	1985/04/01
5	わかばこども園 園舎	中竜門	柳542	こども園 ※R6.3まで	0	鉄筋コンクリート	42年	412.0	1981/12/01
6	吉野見附三茶屋 観光会館	中竜門	三茶屋315-2	一部建物 地域利用	80~100	木造	27年	200.0	1996/04/01
7	吉野見附三茶屋 資料館					木造	27年	247.0	1996/04/01
8	吉野見附三茶屋 直売所					木造	27年	214.0	1996/04/01

※吉野見附三茶屋は町有施設ではあるが、土地は借地となっている。

【参考】地域及び民間活用施設	
吉野山ビジターセンター	吉野山2430
吉野山ふるさとセンター	吉野山2548
中荘総合研修会館 集会所	宮滝229-2
宮滝河川交流センター	宮滝82-1
旧国栖小学校 体育館	窪垣内49-2
旧国栖幼稚園 園舎	窪垣内49-1
佐々羅農事集会所 集会所	佐々羅119-2
龍門総合会館 集会所	佐々羅174-1
国栖公民館 公民館	新子281
丹治公民館 公民館	丹治946-2
中竜門地域振興センター	柳1390-1